

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075400335		
法人名	有限会社 みやび		
事業所名	グループホーム みやび		
所在地	〒807-1301 福岡県鞍手郡鞍手町大字猪倉542番地	0949-42-2237	
自己評価作成日	平成26年02月06日	評価結果確定日	平成26年03月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

24時間、状態急変等、医療機関(医師・看護師)との連携にて早急の対応(処置)に特に力を入れている。  
見守りネットワーク等で、地域との連携をとっている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

春の訪れを告げる土筆や小鳥の囀る自然環境の中で、10年前に開設した1ユニットのグループホーム「みやび」がある。整理整頓された玄関に入ると、リビングルームでは利用者が思い思いの場所で、のんびりと過ごしている。利用者や職員は、地域の健康フェスタや、産業祭りに出掛ける等、利用者の楽しみの一つである。看護師資格を持つ代表と、在宅診療所による毎週の往診と看護師による訪問は、利用者の小さな変化にも対応し、充実した医療連携を築き、家族の安心に結びついている。また、代表が力を入れる音楽療法は、歌えなかった利用者が、笑顔で楽しそうに歌い、昔の自分を取り戻す瞬間でもあり、料理上手な職員の手料理は、利用者の健康増進に繋がりに、「ここを選んで良かった」と利用者や家族に信頼される「グループホーム みやび」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年03月04日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日朝礼時(申し送り前)に確認している	ホームが目指す介護サービスのあり方を、明示した理念を玄関やリビングルーム、休憩室に掲示し、毎日朝礼時に理念に基づいた介護を、実践しているかを確認し、職員一人ひとりが理念を意識して、利用者に寄り添い、地域の中で、日々の暮らしが充実した、楽しい一日になるように取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	市町村・地域行事等には、出席できる入居者はスタッフと一緒に参加している	日常的な交流は難しいが、地域の健康フェスタや、ふれあい交流会に、利用者と職員が積極的に参加し、地域の一員としての交流を実践している。また、町主催の運動会や、産業祭りに出掛けるなどして、ホームが地域から孤立しないように取り組んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ふれあいイベント等の参加待機者(入居希望者)への相談支援をしている		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議録の開示 意見等についてはミーティング等にて検討し、サービスの向上に活かしている	会議は2ヶ月毎に開催し、家族代表、行政職員が参加し、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供等出してもらっている。出された意見や要望は、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	参加メンバーと議題が固定化してきているので、地域の民生委員や、有識者、知見者、調剤薬局の薬剤師等に参加要請をしていき、会議を活性化し、地域交流をしていくことを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、情報交換している	管理者は、疑問点や困難事例を行政窓口相談し、情報交換をして連携を図っている。ホーム主催の運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの現状を理解した上で、情報やアドバイスを提供してもらい、協力関係を築いている。また、保護課やケースワーカーとの連携も図られている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の申し送り、月1回のミーティング(研修含む)時に話し合っている。	日々のミーティングの中で、接遇や身体拘束、虐待に関する話しを事例を出して検証し、身体拘束の具体的な行為について話し合い、「身体拘束をしない、させない」ことを、管理者が、職員一人ひとりに理解してもらい、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の申し送り、月1回のミーティング(研修含む)時に話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎月のミーティングを利用し、職員と話し合いをしている。	現在、該当者はいないが、資料やパンフレットを整備し、日常生活自立支援事業や成年後見制度が、重要な制度であることを管理者は認識し、職員に説明している。また、利用者や家族から制度について、問い合わせがある場合は、内容を説明し、関係機関へ紹介出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	細かく話し合っ安心してりようできるよう、また退所時不安等を残さないように支援している		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	希望、要望等がある時は、スタッフ、入居者、家族と一緒に話し合いの日程を決めて細かく話し合うようにしている。	利用者や家族から、意見や要望を引き取る為に、毎月の利用料金支払の際に、悩みや心配事を話し合い、何でも話し合える雰囲気を作り、人間関係を築いている。家族の面会が少ない場合は、みやび便りを3ヶ月毎に送付し、電話等で、家族の要望や心配事を聴き取り、ホーム運営に活かしている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見、提案はその都度聞き、ミーティング等で話し合っている	職員同士で気付いたことを、申し送りノートに記載し、朝礼や終礼で話し合い、管理者に相談し、その都度、改善していく体制を整えている。管理者は、職員と話す機会を日常的に作り、職員の相談を受けて、一緒に悩み、考えて、解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則の変更 出産休暇(出産後の子育て休暇) 昇給基準の変更等		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	求人についてはハローワークを通し採用(男女問わず)常に向上心をもって関わっていくよう声かけしている	職員の募集は、年齢や性別、資格の制限はなく、人物本位で採用している。職員の休憩室やロッカー、休憩時間を確保し、出産、育児休暇等も採り入れ、職員が、働きやすい職場環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念に基き毎日確認している	利用者の人権を守る為の、介護のあり方を管理者は、職員と話し合い、言葉かけや対応、目線等に気をつけて、利用者一人ひとりに、職員が、優しく声かけし、利用者の尊厳を守り、生きがに繋がる介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実践者研修に順次受講		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的ではないが、相互訪問等の交流を通して向上をはかっている		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面接を行い、情報収集をして、本人(利用者)の希望を把握する		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面接を行い、情報収集をして、家族の希望を把握する		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日頃より他のサービス内容など情報収集している		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のペースに合わせた介護をしている 掃除、洗濯、料理の下ごしらえ等、本人の出来る範囲でスタッフと一緒にしている		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何か変化等があれば必ず家族との話し合いをしている。家族の方に協力をして頂くこともある 何事もない時も必ず月1回は現状報告をしている(家族との話し合い)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面接者があれば本人、家族の理解を得て会って頂いている	家族の理解を得て、友人、近所の方の面会があり、お茶やお菓子を提供し、何時でも来ていただけるようお願いしている。利用者の馴染みの美容院や商店で買い物等、利用者が培ってきた馴染みの人間関係や、地域との関係継続の支援に取り組んでいる。また、入居者同士の馴染みの関係も大切にしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さんが集える場所を作っている 利用者同士が関われるようなレクリエーションを毎日行っている		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でも、利用者、家族に希望があればいつでも連絡が取れるようにしている		
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	なるべく本人(利用者)の意向に合うようにしている	職員は、利用者のアセスメントを活用し、利用者が興味を持つ話をして、人間関係を築き、なんでも気軽に話し合える関係の中で、本音の話を聴き取り、職員全員で共有している。意向の表出が難しい利用者には、入居時から利用者の行動を把握していると、予測が出来る事もあるが、家族や、ベテラン職員にも相談し、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族や友人からの情報収集にて把握		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の申し送り時にスタッフと申し送りをしている		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のミーティング(担当者会議)での意見、提案等取り入れている。また、家族からは面接時、本人からはその都度、意見、希望を聞き入れている。	毎月、担当者会議を開き、利用者や家族からの意見や要望、苦情等を職員間で話し合い、利用者一人ひとりの状態や、今後の方針を検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の状態が変化した場合には、家族と連絡を取りながら、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録で情報を共有して実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居時、訪問診療(訪問介護含む)、利用者(家族)との契約による支援に取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	催しものなどあれば、必ず参加するようにしている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病院との連携にて24時間対応できるようにしている(医師、看護師を含め)	協力医療機関の在宅診療所による、24時間対応の主治医と、代表が看護師で施設長という、強みを発揮し、緊急事態が発生しても、充実した医療連携が図られ、利用者や家族の安心に結びついている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療(訪問介護)との24時間対応に支援している		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	連携している		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日頃から話し合いをしている(医師・看護師、スタッフ、家族含め話し合う場を作っている)	契約時に、看取り支援について家族と話し合い、主治医、家族、職員の連携体制を整えば、看取り介護に取り組んでいる。家族の方針が、変わることが多いので、段階に応じて、キーパーソンや他の家族の意見も聴きながら、方針を確認し家族の意向に沿って支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修に行かせている(外部 社内研修をしている 緊急時の対応も常に話しをしている		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応はミーティング、訓練等にてできている 避難場所を全職員が理解している	年2回避難訓練を定期的実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難経路や非常口、避難場所を職員全員が確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。利用者に乗せて引く道具や、非常用備蓄袋を常備している。また、終業時の職員は、必ず防災点検票で確認作業を行っている。	
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基いた対応をしている	職員は、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスを実践し、利用者や家族が、安心して介護を任せられる体制を整え、利用者のプライバシーの確保に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務についても、施設長が周知徹底を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に理解できるように説明をして、本人が自己決定し納得して生活出来るよう支援している		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々に合わせた支援をしている		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の望むように支援している		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の体力、機能に合わせて手伝ってもらっている	利用者の楽しみにしている食事は、料理上手な職員が調理し、利用者の残存能力に合わせて、配膳や後片付け、台拭き等手伝ってもらい、一緒に同じテーブルで食事をしながら、賑やかな会話で、楽しい食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人に応じた支援をしている(嚥下状態、手の機能に応じ、常食、キザミ食、ミキサー食など)		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアにて出来ない部分はスタッフがお手伝いしている 週1回訪問歯科受診(契約)		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿漏れ(尿失禁)ある方は、トレーニングパンツ(パット使用) 本人の能力に合わせて対応している	トイレでの排泄を基本と考え、車椅子の利用者も日中はトイレでの排泄を支援している。また、職員は、利用者の排泄チェック表や、生活習慣を把握し、利用者の仕草や表情を察知し、早めの声掛けや、トイレ誘導を行っている。利用者の状態に合わせ、オムツ、リハビリパンツ、パットの種類や使用方法を考え、オムツ類の使用軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日の水分量の摂取 医師と相談し薬の処方 腹部のマッサージ 歩行練習 車椅子使用者はマッサージ施行		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回 車椅子の方が数人おられる為一人一人の希望に添えないケースがあり、出来るだけ個々に添った支援をしている	入浴は週2回を基本とし、職員の勤務体制に合わせ3人体制で、柔軟に配慮した入浴の支援に取り組んでいる。入浴が嫌いな利用者には、職員が代わって声掛けし、無理をせず、利用者の入浴が、楽しいものになるように支援している。また、湯上りには保湿クリームを塗り、乾燥予防の支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望に応じた対応をしている		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	対応出来ている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者とスタッフが一緒になって、日々を楽しく過ごせるようにしている		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩に行ったり、希望に応じ買い物に行ったりしている	玄関を一步出ると、自然がいっぱいで、季節の風を感じて、利用者は、土筆が出てきた畦道を散歩したり、畑の野菜作りに取り組み、日常の暮らしを楽しんでいる。また、家族と一緒に利用者が、買い物や外出に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援である。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方は本人に任せている		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば対応出来るようにしている		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関に花を置いたり、季節の物を飾ったりしている リビング等には入居者自信が作ったり、描いたりした絵などを飾っている（食事会、誕生会等の掲示）	ホームの周辺は、田園地帯が広がり、自然が残る環境の中の、家庭的なつくりの室内は、利用者と職員で作った季節毎の飾り物や、行事の楽しそうな写真、生花が飾られている。また、リビングルームは、仲の良い利用者同士が並んで座り、職員と作品作りに熱中している利用者もいて、居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各部屋自体が個室になっているので、独りになりたいときは部屋に戻られている リビングにソファを置いている		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険な物でない限り使い慣れた物を部屋に置いてもらっている	利用者が使い慣れた家具やアルバム、家族の写真、鏡、生活必需品等を沢山持ち込んでもらい、利用者が安心して落ち着いて過ごせるように、自宅と違和感のない、雰囲気にして、清潔で居心地の良い居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	対応している (全館バリアフリーにしている)		